

特定外来生物生息状況調査等業務 委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、被害木の管理者が自ら防除・拡散防止などの対策を取れるようにするため、町内における本種の生息状況（被害状況）を把握するとともに、防除実施計画の資料を作成する事を目的とする。

2 履行期間

委託契約締結日から令和8年5月31日

3 履行場所

奈良県磯城郡川西町内

4 業務内容

(1) クビアカツヤカミキリ生息状況（被害状況）調査

サクラ等におけるクビアカツヤカミキリの被害発生状況を樹木医による現地調査及びデータを取得し、取りまとめる。

- ・令和8年4月に契約を締結し、同月中に調査を開始する。
- ・現地調査については、川西町内の44か所（概算）で実施し、各調査地ごとに被害木を報告書にまとめる。
- ・現地調査については、既存の被害状況の報告書から設定した調査範囲で実施する。
- ・調査対象樹木について、「フラスの有無」「樹勢」「所見（特に気になる樹木について今後チェックすべき点など）」「防除方針」「A B C Dによる四段階のランク付け」を判定し、調査票を作成する。
- ・4段階のランク付けについては、平成29年9月に国土交通省が策定した「都市公園における樹木の点検・診断に関する指針（案）」に基づき実施する。
- ・被害木のデータは、管理者への周知・普及啓発に活用するため、具体的な所在地の特定が可能な形で取りまとめる。
- ・被害木の把握の仕方や対策の必要性・今後の対策の仕方などを分かりやすい形でまとめる。

5 業務の実績報告

- (1) 調査内容・概要を説明する資料
- (2) 各地点ごとの被害木の調査リスト
- (3) 防除対策方針案

6 成果物

- (1) 紙媒体：業務完了報告書添付書類 2部
- (2) 電子媒体：業務の成果を収納した電子媒体（CD-R等） 1式

7 打合せ協議

受注者は、業務着手時に業務の仕様や計画等、完了時に調査結果等について打合せ協議を実施すること。その他、打合せ協議が必要となった場合は実施することとする。

8 業務上の留意事項

- (1) 委託業務の実施において、当該業務の趣旨を踏まえ、より高い効果が期待される場合は、必要に応じて業務の内容を変更して実施できるものとするが、その場合は事前に町担当者と協議したうえで決定すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、町担当者と協議の上決定すること。